

東京都現代美術館美術資料収集方針

1 方針策定の趣旨

21 世紀の美術文化を担う東京都現代美術館の美術資料の収集に当たって、その方針を定め、首都東京、国際都市東京の美術館にふさわしい美術資料の収集を図り、常設展示の一層の充実を目指す。

2 収集の基本的考え方

東京都現代美術館は、内外の現代美術を中心に次の視点から資料収集する。

- (1) 首都東京の視点から、東京都現代美術館の常設展示が、我が国の文化的自己表現となるように、日本の美術の優れた作品を収集する。
- (2) 国際都市東京の視点から、東京都現代美術館が国際文化の拠点となるように、友好都市を含む諸外国の作品を収集する。欧米のみならずアジア等、世界各国の作品も収集する。
- (3) 現代社会における美術表現の多様化に対応するために幅広い分野で収集する。
- (4) 現代の美術がどのような変遷をたどって生まれてきたかを知る上で必要な近代の作品を収集する。
- (5) 収集は、次項の方針に基づき計画的に行う。

3 収集方針

(1) 収集対象

- ア 日本の現代美術の作品及びそれらを明確にとらえるために必要な、友好都市を始めとする現代の欧米、アジア等の作品
- イ 現代美術の形成を考える上で必要な近代日本及び海外の作品

(2) 収集分野

- ア 絵画・版画等、平面芸術（日本画、油彩画、水彩画、素描、版画等）
- イ 彫刻等、立体芸術（木彫、石彫、ブロンズ、インスタレーション等）
- ウ 映像メディアによる造形表現（写真、ビデオ、フィルム、コンピュータ映像等）
- エ 工芸（陶芸、染色、ガラス等）
- オ デザイン（印刷デザイン、工業デザイン等）
- カ 建築（図面、模型、記録写真等）
- キ その他の造形芸術
- ク 二次資料（模写、下絵、版、制作用具、作家の手紙、図書資料、パフォーマンスの映像記録等）

4 収集方法

収集は、購入、寄贈及び寄託等によるものとする。収集に当たっては、学識経験者を中心とした「東京都現代美術館美術資料収蔵委員会」の意見を聴くものとする。

収集に当たっての具体的な考え方

東京都現代美術館の常設展示の一層の充実のために必要な作品を、次のように収集する。

- 1 日本及び海外作品とともに、「絵画、版画、彫刻及び映像メディアによる造形表現」を主たる収集対象とし、「工芸、デザイン、建築等」へと広げる。
- 2 評価の定まった作品及び展覧会（個展、コンクール展、東京都現代美術館の企画展、海外の国際展等）で高い評価を受けた作品を重視する。
- 3 常設展示において日本及び海外の戦後美術の流れを見せる際に、欠落していると考えられる流派、作家、作品については特に配慮する。
- 4 海外の作品については、欧米美術館に留まらず、アジア地域及びラテン・アメリカ、アフリカ等他の地域へと対象を広げる。
- 5 同時代の美術を育成するという視点から、若手作家の作品を積極的に評価、収集の対象とする。
- 6 来館者にとって魅力のある美術館とするために、敷地内に屋外彫刻を設置する。また、東京都現代美術館でなければ観られないユニークな作品の制作委託を積極的に推し進める。